

令和6年8月14日

## 明治大学との「遺贈寄付に係る協定書」の締結に関するお知らせ

株式会社山田エスクロー信託  
代表取締役社長 篠笛 弘一

株式会社山田エスクロー信託は、学校法人明治大学との間で、遺贈寄付（遺言による寄付）に関する協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 協定締結の趣旨

この度の協定は、学校法人明治大学へ遺贈寄付を希望されるお客様のニーズに応えるために、相続業務の豊富な経験・専門性を有する当社が、学校法人明治大学と協力して、「遺言信託業務」を提供していくことに合意したものです。

当社では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとした山田グループ各社の機能を活用するとともに、各地に開設している支店と連携して、信託会社として専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

#### 2. 業務提携の内容

当社は、令和6年8月14日（水）より、学校法人明治大学へ遺贈寄付を希望するお客様への「遺言信託業務」の提供を開始します。

##### 「遺言信託業務」

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

#### 3. 学校法人明治大学の概要

校名	学校法人明治大学
所在地	東京都千代田区神田駿河台一丁目1番地
理事長	柳谷 孝
学長	上野 正雄
その他	遺贈寄付された財産は、相続税の非課税財産になります。

以上